

平成 19 年 12 月 11 日

各 位

東京都新宿区西新宿 6 丁目 24 番 1 号
会 社 名 株式会社ベリサーブ
代 表 者 名 代表取締役社長 浅井 清孝
(コード番号:3724 マザーズ)
問い合わせ先 取締役経理・広報IR統括部長 高橋 豊
(電話番号:03-5909-5700)

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 19 年 12 月 3 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行及び当社株式の売出しに
関し、発行価格及び売出価格等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

(1) 発行価格	1 株につき	579,500 円
(2) 発行価格の総額		869,250,000 円
(3) 払込金額	1 株につき	543,510 円
(4) 払込金額の総額		815,265,000 円
(5) 増加する資本金の額		407,632,500 円
(6) 増加する資本準備金の額		407,632,500 円
(7) 申込期間	平成 19 年 12 月 12 日(水)～平成 19 年 12 月 14 日(金)	
(8) 払込期日	平成 19 年 12 月 20 日(木)	

(注)引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)

(1) 売出株式数		700 株
(2) 売出価格	1 株につき	579,500 円
(3) 売出価格の総額		405,650,000 円
(4) 引受価額	1 株につき	543,510 円
(5) 引受価額の総額		380,457,000 円
(6) 申込期間	平成 19 年 12 月 12 日(水)～平成 19 年 12 月 14 日(金)	
(7) 受渡期日	平成 19 年 12 月 21 日(金)	

(注)引受人は引受価額で買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。

3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

(1) 売出株式数		300 株
(2) 売出価格	1 株につき	579,500 円
(3) 売出価格の総額		173,850,000 円
(4) 申込期間	平成 19 年 12 月 12 日(水)～平成 19 年 12 月 14 日(金)	
(5) 受渡期日	平成 19 年 12 月 21 日(金)	

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. 発行価格(募集価格)及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 19 年 12 月 11 日	610,000 円
(2) ディスカウント率		5.00%

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

上記「3.当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式 300 株(以下、「貸借株式」という。)の売出しであります。

これに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(300株)を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利(以下、「グリーンシュエアオプション」という。)を、平成 19 年 12 月 15 日(土)から平成 20 年 1 月 11 日(金)までの間を行使期間として、当社株主より付与されております。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成 19 年 12 月 12 日(水)から平成 19 年 12 月 14 日(金)までの間、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当することがあります。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成 19 年 12 月 15 日(土)から平成 20 年 1 月 11 日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数(300株)を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券エスエムビーシー株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数(300株)に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

したがって、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数(300株)から上記の両取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシュエアオプションの行使を行う予定であります。

3. 調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算額 795,265,000 円については、全額を設備資金に充当する予定であります。具体的には、本社ビルの契約更改に伴う保証金の増加差入分 100,000,000 円及び新たな建物付属設備に 35,000,000 円、検証スペースの拡張及び研修施設としてのシステム検証センターの新設に 414,000,000 円(保証金含む)、東海地区の営業拠点としての中部事業所の新設に 28,000,000 円、残額を有力顧客からの検証業務遂行のための拠点の新設に伴う保証金・建物付属設備等に充当する予定です。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。